

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市子ども夢パーク	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 川崎市子ども夢パーク共同運営事業体 ・代表者名 公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 渡邊 直美 川崎市中区今井南町28-41 ・構成員名 特定非営利活動法人 フリースペースたまりば 理事長 西野 博之 川崎市高津区千年435-10	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課	こども未来局青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	①年間延べ利用者数:53,717人 (平成31年度:88,963人)	②年間延べ利用団体数:588団体 (平成31年度:731団体)																														
収支実績	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">単位:円</td> </tr> <tr> <td>1 収入</td> <td style="text-align: right;">77,144,000</td> </tr> <tr> <td> 指定管理料</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">917,847</td> </tr> <tr> <td> 補償金</td> <td style="text-align: right;">78,061,847</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>2 支出</td> <td style="text-align: right;">43,921,202</td> </tr> <tr> <td> 人件費・賃金</td> <td style="text-align: right;">2,654,960</td> </tr> <tr> <td> 光熱水費</td> <td style="text-align: right;">9,145,018</td> </tr> <tr> <td> 委託費</td> <td style="text-align: right;">2,893,455</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td style="text-align: right;">2,704,090</td> </tr> <tr> <td> 修繕費</td> <td style="text-align: right;">15,999,417</td> </tr> <tr> <td> その他経費</td> <td style="text-align: right;">77,318,142</td> </tr> <tr> <td> 合計</td> <td style="text-align: right;"></td> </tr> <tr> <td>3 差引</td> <td style="text-align: right;">743,705</td> </tr> </table>			単位:円	1 収入	77,144,000	指定管理料	0	雑収入	917,847	補償金	78,061,847	合計		2 支出	43,921,202	人件費・賃金	2,654,960	光熱水費	9,145,018	委託費	2,893,455	消耗品費	2,704,090	修繕費	15,999,417	その他経費	77,318,142	合計		3 差引	743,705
	単位:円																															
1 収入	77,144,000																															
指定管理料	0																															
雑収入	917,847																															
補償金	78,061,847																															
合計																																
2 支出	43,921,202																															
人件費・賃金	2,654,960																															
光熱水費	9,145,018																															
委託費	2,893,455																															
消耗品費	2,704,090																															
修繕費	15,999,417																															
その他経費	77,318,142																															
合計																																
3 差引	743,705																															
サービス向上の取組	「川崎市子どもの権利に関する条例」の理念に基づいた事業執行のため、行政機関や地域団体等との連携を図るとともに、利用者ニーズを事業運営に反映させるなどサービス向上に取り組んだ。																															

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	事業推進	施設の目的に合った事業が実施されているか	5	4	4
		計画どおり事業が実施されているか			
	事業成果	事業成果として利用者数に増加傾向がみられるか	5	3	3
	条例の理念の実現	川崎市子どもの権利に関する条例の理念(子どもの参加の促進、子どもの居場所の確保等)の実現が図られているか。	5	5	5
(評価の理由) 事業推進については、子どもの「やってみよう」という気持ちを大切に遊びを制限するような禁止事項をできるかぎりつくらず、子どもが自分で決めて実行するプロセスを大事に、「冒険遊び場(プレーパーク)事業」を実施した。また、「不登校児童生徒の居場所事業」において、いつでも、どこでも、誰でも学べるという生涯学習の視点に立ち、誰もが安心して過ごせる不登校児童生徒の居場所「フリースペース えん」を運営した。特に今年度は、コロナ禍のため恒例の「夢バまつり」をやむを得ず取りやめたが、代わりに3密を避けた取組として、夢パークのオープン記念日である7月23日に来所者と夢パークのお誕生日会をささやかに祝った。「親子でもっとあそぼう会」や「ゆるりであそぼう、話そう会」では、親子で外遊びを体験してもらったり親の悩みに耳を傾けたりするなど、コロナ禍における親子の居場所として、特に乳幼児親子に向けた特色のある事業を継続して実施した。 事業成果については、コロナ禍において利用者数が減少したものの、前指定管理時平均(88,839人)の6割程度を維持した。 条例の理念の実現については、子どものSOSをキャッチできる環境、関係機関やネットワークに子どもをつなげていける環境、子どもの参画を推進する環境を整えた。市と協働の下、川崎アゼリアに夢パークや子どもの権利について掲示して啓発を行うとともに、今年度の「子どもの権利の日事業」においては、条例周知、理解促進のために、子どもの権利に関する資料を手に取りやすくするためのラックを子どもと協力しながら作成した。コロナ禍において開所し続ける中で、3密を避けながら子どもの「やりたい」を確保するために、子どもとスタッフで打合せを重ねて利用のルールなどを変更したほか、子ども自身の声によって行われた、コロナ禍でのイベント開催に向けた話し合いを支援するなど、子ども参画の推進を図るため特段の取組を行った。					
組織管理体制	適正な人員配置	利用人員等を考慮し、事業実施に必要な人員が配置されているか	10	3	6
		事業の目的を考慮した適正な職員が採用されているか			
	職員の研修体制	職員のスキルアップを図るために必要な研修等が実施されているか	5	4	4
	個人情報等の取扱	個人情報保護の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
(評価の理由) 適正な人員配置については、利用人員、事業の目的等を考慮した適正な職員を採用、配置した。 職員の研修体制については、コロナ禍において夢パーク内で進められる研修を中心に、年度内に36回実施した。特に今年度は、夢パークの理念の研修として年間を通して8回実施した「コロナ禍での子ども対応と子ども参画」についての内容を生かし、今まで以上に子どもの居場所の必要性や子どもが参画することの意味などを深く考える機会とするともに、「こどもゆめ横丁」の開催に向けて子どもとスタッフで打合せを重ね、入場制限や店の大きさや区画、商品の包装の仕方や渡し方、飲食スペースの制限など感染防止に関する数多くの工夫を凝らすことができたなど、研修の成果を事業運営に反映した。 個人情報等の取扱については、個人情報保護方針、個人情報保護責任者が整備されており、個人情報漏えい等のトラブルがなかった。					

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業が積極的に広報されているか	5	4	4
		広報の方法に工夫が見られるか			
	利用者への対応	利用者に対する接遇が適切にされているか	10	3	6
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校や行政等と連携が図られているか	10	4	8
	利用者ニーズ	利用者ニーズの把握がされているか	10	5	10
把握したニーズが事業運営へ反映されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>施設・事業の広報については、夢パークの理念や活動の様子、イベント情報などを広く子ども、市民に周知するため、「夢パークつうしん」の配布、ホームページの充実、施設内の掲示板を用いた利用者へのイベントの告知や企画の呼びかけ、子育てネットワーク等へのはたらきかけなどの取組を行った。特に今年度は、コロナ禍において夢パークに来所しなくてもオンライン上でつながれることを目的として、7月にSNSのアカウントを開設するなど新たな取組を積極的に行った。</p> <p>利用者への対応については、良好な接遇が図られ、利用者からの要望に適切に対応した。</p> <p>学校及び行政機関との連携については、コロナ禍のため近隣町内会の行事が制限されており、夢パークのイベントも内容を変更したことで連携や協力の機会は減少したものの、電話等を活用し連絡をするなど関係性を継続したほか、市民ボランティアには3密を避けた上で協力してもらい、連携して取組を推進した。また、地域の幼稚園・保育園・小学校に対しては、3密を回避しながら遠足など団体利用を受け入れたほか、地元小学校の3年生の授業を夢パークで行い、所長が講師を務めるなど連携強化を図った。国、都、県の施策に関わる協力、市、高津区の施策に関わる会議への参加、子どものセーフティネット構築における関係機関との協働・連携、民間団体との連携などの取組を継続して行った。</p> <p>利用者ニーズについては、コロナ禍においても利用しやすい夢パークであるために、感染防止対策を講じつつ可能なかぎり会議を開催して話し合いを続けて、積極的に利用者ニーズの把握を行った。特に今年度は、恒例の「KUJIROCK」が開催できなかったが、子どもによる運営委員会である「スタジオプロジェクト」を3月に開催し、令和3年度中の開催に向けて話し合いを始めた。コロナ禍においてさまざまなイベントが縮小される中、「YTK(横丁たのしくしよ会)」のメンバーを中心に開催に向けて話し合い、子ども向け、保護者向けの説明会をスタッフと協力して開催するなど、子どもの声を事業運営に十分に反映した。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	4	4
		利用者の安全確保	利用者の安全確保のため、工夫がされているか	5	4
	事故等が発生した場合に適切な対応が行われているか				
	防犯対策	施設の防犯のための工夫がされているか	5	3	3
		緊急時のマニュアル等が整備されているか			
災害への対応	避難訓練や消防訓練が適正に実施されているか	5	3	3	
	災害発生時のマニュアル等が整備されているか				
<p>(評価の理由)</p> <p>施設・設備の保守管理については、必要な補修工事を適切に行うとともに、修繕計画を作成して計画的に修繕を行った。特に今年度は、スタジオ及び創作スペースの照明のLED化を行った。</p> <p>利用者の安全確保については、スタッフが相互に連携し、チェックシートを用いて毎日2回、事故が発生しやすい場所を中心に遊び場全体の点検を行い、事故防止の徹底を図った。コロナ禍のため外部講師による救命救急研修は実施できなかったが、経験豊かな職員を講師として現場での対応を確認する研修を行った。夢パークに入場する際には来場票を記入することとし、手洗い、マスク着用の声掛け、アルコールの設置などの感染防止対策を徹底した。スタジオ及びフリースペースでは、可動式のビニールシートを天井からつるし、対面での食事や会話の際の飛沫拡散防止に努めた。アクリル板を設置し、新たに空気清浄機を購入するとともに、窓や扉を開放して換気に留意した。</p> <p>防犯対策については、防犯マニュアルを備えるとともに、不審者対応の避難訓練などを実施した。</p> <p>災害への対応については、災害時、緊急時の措置基準を備えるとともに、適宜必要な想定訓練などを実施した。</p>					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	適切な会計処理がされているか	5	3	3
		効率的・効果的な支出			
	計画に基づく適切な収入が確保されているか	5	3	3	
	計画に基づく適切な支出がなされているか				
支出に見合う効果が得られているか					
効率的な執行等、経費削減の具体的な取組がなされているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>適切な金銭管理・会計手続については、会計処理及び金銭管理のための規則等に従い、会計処理及び金銭管理を適切に処理した。</p> <p>効率的・効果的な支出については、計画に基づいた適切な収入・支出がなされた。</p>					

注) 配点×(評価段階/5)＝評価点

4. 総合評価

評価点合計	73	評価ランク	B
-------	----	-------	---

注) 評価点:100点満点。評価ランク:5段階評価

- A(80点以上):特に優れている、B(70点以上80点未満):優れている、
 C(60点以上70点未満):適正である、D(50点以上60点未満):改善が必要である、
 E(50点未満):問題があり適切な措置を講じる必要がある

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>子どもの権利条例の理念の実現のため、子どもの参加の促進や子どもの居場所の確保等について継続的に特段の取組を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、コロナ禍における利用ルールを子どもや市民ボランティアとともに話し合いながら決めるなど、子どもが安心して過ごすことができる環境を整えるとともに、積極的に参画できる居場所の実現に向けて、スタッフの力量向上をめざす研修等にも取り組んでいる。活動が制限される中、子どもの自由な遊び場や子どもの居場所の安定的な確保に向け、ニーズにも迅速かつ柔軟に対応しており、その事業執行は優れている。</p>

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>今後とも、子どもの居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援すること。特に、今年度に引き続き、徹底した感染防止対策の下で安全な施設運営を図るなど、適切に利用者の安全を確保して事業執行すること。</p>
--